

平成29年度北海道一般会計補正予算（第6号）

平成29年度北海道一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,180,553千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,852,705,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道	税	605,835,812	5,913,000	611,748,812
	1 道 民 税	189,104,869	3,640,000	192,744,869
	2 事 業 税	121,300,705	△ 4,393,000	116,907,705
	3 地 方 消 費 税	128,328,336	3,160,000	131,488,336
	4 不 動 産 取 得 税	15,642,725	△ 534,000	15,108,725
	5 道 た ば こ 税	7,483,047	△ 122,000	7,361,047
	7 自 動 車 取 得 税	7,695,797	1,808,000	9,503,797
	8 軽 油 引 取 税	55,480,860	2,223,000	57,703,860
	9 自 動 車 税	76,561,357	166,000	76,727,357
	11 道 固 定 資 産 税	779,605	△ 35,000	744,605
2 地方消費税清算金		208,981,277	△ 1,885,495	207,095,782
	1 地方消費税清算金	208,981,277	△ 1,885,495	207,095,782

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方譲与税		96,001,000	△ 5,861,000	90,140,000
	1 地方法人特別譲与税	82,457,000	△ 5,950,000	76,507,000
	2 地方揮発油譲与税	12,620,000	108,000	12,728,000
	3 石油ガス譲与税	734,000	△ 13,000	721,000
	4 航空機燃料譲与税	190,000	△ 6,000	184,000
4 地方特例交付金		1,664,000	△ 340,149	1,323,851
	1 地方特例交付金	1,664,000	△ 340,149	1,323,851
6 交通安全対策特別交付金		1,277,000	△ 18,000	1,259,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,277,000	△ 18,000	1,259,000
7 分担金及び負担金		16,625,192	△ 671,027	15,954,165
	1 分担金	4,623,184	△ 27,817	4,595,367
	2 負担金	12,002,008	△ 643,210	11,358,798
8 使用料及び手数料		24,747,859	△ 177,511	24,570,348
	1 使用料	14,693,783	△ 172,432	14,521,351

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手数料	359,034	23,309	382,343
	3 証紙収入	9,695,042	△ 28,388	9,666,654
9 国庫支出金		386,193,178	△ 21,598,445	364,594,733
	1 国庫負担金	100,812,370	△ 725,355	100,087,015
	2 国庫補助金	277,891,547	△ 19,872,595	258,018,952
	3 委託金	7,489,261	△ 1,000,495	6,488,766
10 財産収入		13,211,870	△ 2,252,132	10,959,738
	1 財産運用収入	4,066,220	△ 44,363	4,021,857
	2 財産売却収入	9,145,650	△ 2,207,769	6,937,881
11 寄附金		68,281	34,467	102,748
	1 寄附金	68,281	34,467	102,748
12 繰入金		35,935,323	3,957,540	39,892,863
	1 特別会計繰入金	4,870,258	△ 64,523	4,805,735
	2 基金繰入金	31,065,065	4,022,063	35,087,128

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 収 入		209,397,448	△ 24,439,420	184,958,028
	1 延滞金、加算金 及び過料等	997,649	90,472	1,088,121
	2 預 金 利 子	19,778	6,513	26,291
	3 貸 付 金 収 入	191,854,847	△ 22,487,083	169,367,764
	4 受 託 事 業 収 入	1,500,723	△ 649,665	851,058
	5 収 益 事 業 収 入	8,289,374	△ 1,671,316	6,618,058
	6 雑 入	6,735,077	271,659	7,006,736
14 道 債		666,492,305	4,072,400	670,564,705
	1 道 債	666,492,305	4,072,400	670,564,705
15 繰 越 金		2,593,724	1,085,219	3,678,943
	1 繰 越 金	2,593,724	1,085,219	3,678,943
歳 入 合 計		2,894,886,523	△ 42,180,553	2,852,705,970

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,431,730	△ 84,532	3,347,198
	1 議 会 費	3,431,730	△ 84,532	3,347,198
2 総 務 費		317,346,516	6,760,911	324,107,427
	1 総 務 管 理 費	95,054,579	7,060,599	102,115,178
	2 徴 税 費	167,523,061	2,947,428	170,470,489
	3 学 事 宗 務 費	46,136,468	△ 2,487,337	43,649,131
	4 防 災 費	1,074,986	△ 72,331	1,002,655
	5 原子力安全対策費	1,832,534	△ 207,749	1,624,785
	6 危 機 管 理 費	5,392	△ 1,193	4,199
	7 領土復帰対策費	603,859	△ 7,901	595,958
	8 会 計 管 理 費	746,765	△ 27,000	719,765
	9 選 挙 費	3,462,155	△ 420,640	3,041,515
10 人 事 委 員 会 費	319,111	△ 3,431	315,680	

款	項	補正前の額	補正額	計
	11 監査委員費	587,606	△ 19,534	568,072
3 総合政策費		60,370,498	△ 4,065,197	56,305,301
	1 総合政策管理費	3,829,933	△ 26,343	3,803,590
	2 空港運営戦略推進費	2,526,548	△ 19,328	2,507,220
	3 政策費	16,658,415	△ 2,198,172	14,460,243
	4 国際交流費	355,335	△ 1,174	354,161
	5 情報統計費	4,545,429	△ 404,851	4,140,578
	6 地域創生費	6,621,827	15,142	6,636,969
	7 地域主権・行政費	3,176,974	△ 788,566	2,388,408
	8 交通政策費	17,469,473	△ 684,518	16,784,955
	9 航空費	5,186,564	42,613	5,229,177
4 環境生活費		10,398,412	△ 615,767	9,782,645
	1 環境生活管理費	2,193,730	△ 2,300	2,191,430
	2 アイヌ政策推進費	744,465	△ 20,710	723,755

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 環境政策費	1,967,673	△ 512,993	1,454,680
	4 循環型社会推進費	1,818,217	3,121	1,821,338
	5 生物多様性保全費	594,552	△ 7,947	586,605
	7 エゾシカ対策推進費	116,489	△ 7,100	109,389
	8 道民生活費	418,119	△ 2,014	416,105
	9 消費者安全費	401,569	25	401,594
	10 文化振興費	882,110	△ 3,078	879,032
	11 スポーツ振興費	1,260,166	△ 62,771	1,197,395
5 保健福祉費		438,906,232	△ 15,926,006	422,980,226
	1 保健福祉管理費	23,751,376	9,889	23,761,265
	2 地域医療費	13,320,671	△ 2,977,429	10,343,242
	3 医務薬務費	2,929,050	△ 59,670	2,869,380
	4 地域保健費	13,374,045	559,495	13,933,540
	5 国保医療費	149,503,112	△ 5,778,145	143,724,967

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 食品衛生費	808,668	△ 64,027	744,641
	7 福祉援護費	34,825,261	△ 749,159	34,076,102
	8 施設運営指導費	4,900,371	△ 888,734	4,011,637
	9 障がい者保健福祉費	63,134,152	201,791	63,335,943
	10 高齢者保健福祉費	75,004,834	△ 3,453,630	71,551,204
	11 子ども子育て支援費	57,297,044	△ 2,730,532	54,566,512
	12 災害救助費	57,648	4,145	61,793
6 経 済 費		144,933,727	△ 22,837,395	122,096,332
	1 経 済 管 理 費	4,051,901	△ 20,268	4,031,633
	2 経 済 企 画 費	21,779	△ 1,185	20,594
	3 食 関 連 産 業 費	194,318	△ 217	194,101
	4 観 光 費	1,319,711	△ 1,030	1,318,681
	5 中 小 企 業 費	113,107,978	△ 22,089,031	91,018,947
	6 国 際 経 済 費	111,243	△ 500	110,743

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 産業振興費	16,404,461	9,570	16,414,031
	8 環境・エネルギー費	4,867,308	△ 327,420	4,539,888
	9 科学技術振興費	336,013	△ 241	335,772
	10 雇用労政費	1,068,991	△ 921	1,068,070
	11 人材育成費	3,066,760	△ 396,174	2,670,586
	12 労働委員会費	383,264	△ 9,978	373,286
7 農政費		172,173,929	△ 10,800,548	161,373,381
	1 農政管理費	11,441,236	△ 1,481,036	9,960,200
	2 食品政策費	1,575,177	△ 552,274	1,022,903
	3 農産振興費	19,022,422	△ 2,089,644	16,932,778
	4 畜産振興費	4,487,731	△ 977,251	3,510,480
	5 技術普及費	1,642,320	△ 436,730	1,205,590
	6 農業経営費	10,053,113	△ 2,465,102	7,588,011
	7 農地調整費	2,443,393	△ 875,250	1,568,143

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 農村設計費	16,698,276	△ 340,219	16,358,057
	9 農業農村整備事業費	83,428,670	△ 1,084,323	82,344,347
	10 農業施設管理費	21,323,952	△ 491,027	20,832,925
	11 農村計画費	57,639	△ 7,692	49,947
8 水産林務費		69,797,227	△ 1,441,548	68,355,679
	1 水産林務管理費	7,322,644	△ 311,418	7,011,226
	2 水産経営費	2,851,336	△ 148,345	2,702,991
	3 水産振興費	170,791	△ 6,091	164,700
	4 漁港漁村費	25,118,973	△ 106,612	25,012,361
	5 漁業管理費	1,127,812	△ 50,131	1,077,681
	6 林業木材費	7,006,253	△ 551,967	6,454,286
	7 森林計画費	354,411	△ 131,026	223,385
	8 森林整備費	10,336,744	△ 124,725	10,212,019
	9 治山費	11,946,136	△ 1,250	11,944,886

款	項	補正前の額	補正額	計
	10 森林活用費	252,569	△ 2,270	250,299
	11 道有林費	3,309,558	△ 7,713	3,301,845
9 建設費		271,369,432	6,567,832	277,937,264
	1 建設管理費	61,594,209	224,899	61,819,108
	2 維持管理防災費	10,791,389	△ 5,127	10,786,262
	3 道路橋りょう費	111,487,885	5,475,351	116,963,236
	4 河川費	55,382,011	△ 1,021,813	54,360,198
	5 砂防海岸費	20,299,891	2,389,111	22,689,002
	6 まちづくり推進費	64,861	△ 1,068	63,793
	7 都市環境費	8,658,273	△ 30,149	8,628,124
	8 公園下水道費	1,599,836	△ 50,000	1,549,836
	9 建築指導費	1,415,556	△ 400,622	1,014,934
	10 住宅費	36,073	△ 12,750	23,323
10 警察費		131,437,741	△ 1,199,776	130,237,965

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 警察管理費	123,657,665	△ 678,006	122,979,659
	2 警察活動費	3,344,581	△ 7,000	3,337,581
	3 交通安全施設費	4,435,495	△ 514,770	3,920,725
11 教育費		405,110,991	△ 508,466	404,602,525
	1 教育総務費	31,325,291	△ 398,257	30,927,034
	2 小学校費	135,568,046	△ 22,145	135,545,901
	3 中学校費	84,839,388	△ 21,570	84,817,818
	4 高等学校費	99,095,512	7,583	99,103,095
	5 特別支援学校費	50,323,117	△ 117,754	50,205,363
	6 学校教育費	1,447,702	△ 31,507	1,416,195
	7 社会教育費	1,683,674	△ 1,523	1,682,151
	8 保健体育費	828,261	76,707	904,968
12 災害復旧費		22,461,589	△ 6,893,757	15,567,832
	1 農地開発施設 災害復旧費	2,674,981	△ 624,179	2,050,802

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 水産林業施設 災害復旧費	2,173,783	△ 1,101,428	1,072,355
	3 土木施設災害復旧費	17,612,825	△ 5,168,150	12,444,675
13 公債費		715,709,245	3,962,343	719,671,588
	1 公債費	715,709,245	3,962,343	719,671,588
14 諸支出金		131,239,254	4,901,353	136,140,607
	1 繰出金	3,442,279	△ 22,431	3,419,848
	2 諸費	127,796,975	4,923,784	132,720,759
歳出合計		2,894,886,523	△ 42,180,553	2,852,705,970

第 2 表

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 総合政策費	8 交通政策費	—	—	北海道新幹線鉄道整備事業費負担金	11,414,828
	9 航空費	—	—	新千歳空港国際拠点空港化推進費	120,694
		—	—	空港公共事業費	36,771
5 保健福祉費	8 施設運営指導費	社会福祉施設整備事業費	716,607	社会福祉施設整備事業費	722,008
	11 子ども子育て支援費	—	—	児童福祉施設等管理費	148,172
7 農政費	1 農政管理費	公共事業事務費	1,158,178	公共事業事務費	1,658,000
		—	—	耕地災害復旧事業事務費	6,938
	3 農産振興費	農業生産総合対策事業費	8,493,000	農業生産総合対策事業費	12,419,033
	4 畜産振興費	—	—	畜産振興総合対策事業費	567,133
	9 農業農村整備事業費	道営土地改良事業費	33,650,500	道営土地改良事業費	37,167,253
		—	—	団体営土地改良事業費	2,603,145
		道営農用地造成事業費	2,000,000	道営農用地造成事業費	2,378,736
		団体営農用地造成事業費	440,000	団体営農用地造成事業費	813,839

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		道 営 農 地 防 災 事 業 費	460,000	道 営 農 地 防 災 事 業 費	1,067,942
		—	—	道 営 農 道 整 備 事 業 費	191,819
		—	—	道 営 農 村 総 合 整 備 事 業 費	215,842
		—	—	団 体 営 農 村 総 合 整 備 事 業 費	67,331
8 水産林務費	1 水産林務 管 理 費	公 共 事 業 事 務 費	189,042	公 共 事 業 事 務 費	218,433
		—	—	補 助 事 業 事 務 費	9,051
	2 水産経営費	水 産 業 振 興 構 造 改 善 事 業 費	278,705	水 産 業 振 興 構 造 改 善 事 業 費	382,070
	4 漁港漁村費	水 産 物 供 給 基 盤 整 備 事 業 費	2,628,000	水 産 物 供 給 基 盤 整 備 事 業 費	5,208,267
		—	—	漁 港 漁 村 活 性 化 対 策 事 業 費	46,258
		—	—	漁 港 海 岸 保 全 事 業 費	312,968
	6 林業木材費	地 域 林 業 活 性 化 対 策 事 業 費	4,436,129	地 域 林 業 活 性 化 対 策 事 業 費	4,554,362
	8 森林整備費	森 林 環 境 保 全 整 備 事 業 費	1,014,890	森 林 環 境 保 全 整 備 事 業 費	1,065,806
	9 治山費	治 山 事 業 費	2,448,364	治 山 事 業 費	2,903,364
	11 道有林費	公 共 事 業 費	650,981	公 共 事 業 費	656,281

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 建設費	1 建設管理費	公共事業事務費	463,429	公共事業事務費	820,229
		—	—	補助事業事務費	39,383
		単独事業事務費	82,372	単独事業事務費	240,223
	3 道路橋りょう費	道路公共事業費	4,117,871	道路公共事業費	6,200,841
		道路特別対策事業費	5,306,371	道路特別対策事業費	9,071,677
		地域活力基盤整備事業費	7,981,094	地域活力基盤整備事業費	13,655,505
	4 河川費	河川公共事業費	15,177,260	河川公共事業費	16,753,060
		—	—	ダム公共事業費	20,000
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	1,989,000	砂防公共事業費	2,682,000
		—	—	災害関連事業費	2,522,880
		海岸公共事業費	180,000	海岸公共事業費	1,072,900
	7 都市環境費	街路公共事業費	1,128,460	街路公共事業費	1,525,800
		街路特別対策事業費	90,000	街路特別対策事業費	205,656
		地域活力基盤整備事業費	135,000	地域活力基盤整備事業費	308,484

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	8 公 園 下 水 道 費	—	—	公園公共事業費	107,365
	9 建築指導費	—	—	住宅・建築物耐震 改修等事業費	778,720
11 教 育 費	4 高等学校費	—	—	産業教育施設 整備費	672,868
12 災害復旧費	1 農地開発 施設災害 復旧費	—	—	耕地災害復旧 事業費	924,195
	2 水産林業 施設災害 復旧費	—	—	漁港災害復旧 事業費	76,392
		—	—	林道災害復旧 事業費	261,904
		—	—	治山施設災害復旧 事業費	214,650

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成29年度旭川肢体不自由児総合療育センター改築整備事業に係る工事請負に関する債務負担行為	平成29年度から平成30年度まで	2,493,340	平成29年度から平成31年度まで	2,615,172
平成11年度石狩湾新港地域港湾用地の先行取得に関する債務負担行為	平成20年度から平成29年度まで	北海道土地開発公社が行う用地取得費、事務費、管理費及び資金経費について 2,133,069千円以内 借入資金に係る利子について 国庫債務負担行為による用地の先行取得に係る限度利率の半年複利以内の額 の合計額	平成30年度から平成39年度まで	北海道土地開発公社が行う用地取得費、事務費、管理費及び資金経費について 2,130,118千円以内 借入資金に係る利子について 国庫債務負担行為による用地の先行取得に係る限度利率の半年複利以内の額 の合計額
昭和52年度公有地の拡大に伴う土地の先行取得に関する債務負担行為	平成25年度から平成29年度まで	北海道土地開発公社が行う用地取得費、補償費、管理費、造成費、事務費及び資金経費について 14,679千円以内 借入資金に係る利子について 国庫債務負担行為による用地の先行取得に係る限度利率の半年複利以内の額 の合計額	平成30年度から平成34年度まで	北海道土地開発公社が行う用地取得費、補償費、管理費、造成費、事務費及び資金経費について 14,689千円以内 借入資金に係る利子について 国庫債務負担行為による用地の先行取得に係る限度利率の半年複利以内の額 の合計額
昭和57年度公有地の拡大に伴う土地の先行取得に関する債務負担行為	平成25年度から平成29年度まで	北海道土地開発公社が行う管理費、事務費及び資金経費について 20,646千円以内	平成30年度から平成34年度まで	北海道土地開発公社が行う管理費、事務費及び資金経費について 20,660千円以内

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額		借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
昭和62年度公有地の拡大に伴う土地の先行取得に関する債務負担行為	平成25年度から 平成29年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 16,791千円以 内 借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額	平成30年度から 平成34年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 16,802千円以 内 借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
平成4年度公有地の拡大に伴う土地の先行取得に関する債務負担行為	平成25年度から 平成29年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 14,449千円以 内 借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額	平成30年度から 平成34年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 14,459千円以 内 借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
平成9年度公有地の拡大に伴う土地の先行取得に関する債務負担行為	平成25年度から 平成29年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 15,765千円以 内	平成30年度から 平成34年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て 15,775千円以 内

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額		借入資金に係る 利子について 国庫債務負担 行為による用 地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
平成29年度北海道土地開発公社に 金融機関等が行う道単独事業用地 に係る融資に対する債務保証に関 する債務負担行為	—	—	平成29年度から 平成30年度まで	元金について 19,437,000千 円 利子について 元金に対する 利子相当額 の合計額
平成29年度北海道土地開発公社に 金融機関等が行う公社自主事業用 地に係る融資に対する債務保証に 関する債務負担行為	—	—	平成29年度から 平成30年度まで	元金について 10,551,000千 円 利子について 元金に対する 利子相当額 の合計額

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
札幌医科大学 整備費	13,525,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	13,243,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
庁舎等整備費	793,000	同 上	10%以内	同 上	798,000	同 上	10%以内	同 上
財産管理費	61,000	同 上	10%以内	同 上	59,000	同 上	10%以内	同 上
道民活動 センター 整備費	38,000	同 上	10%以内	同 上	24,000	同 上	10%以内	同 上
消防学校施設 整備費	75,000	同 上	10%以内	同 上	40,000	同 上	10%以内	同 上
総合防災 体制整備費	—	—	—	—	5,000	同 上	10%以内	同 上
北海道特定 特別総合開発 事業推進費	1,298,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	375,000	同 上	10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
総合行政情報 ネットワーク 施設整備費	1,413,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は	1,105,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
				知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。				知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
北海道新幹線 鉄道整備 事業費	12,028,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	11,737,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄空港 整備費	653,000	同 上	10% 以内	同 上	582,000	同 上	10% 以内	同 上
空港整備費	563,000	同 上	10% 以内	同 上	533,000	同 上	10% 以内	同 上
自然環境 対策費	128,000	同 上	10% 以内	同 上	126,000	同 上	10% 以内	同 上
スポーツ 振興費	96,000	同 上	10% 以内	同 上	255,000	同 上	10% 以内	同 上
保健所整備費	22,000	同 上	10% 以内	同 上	18,000	同 上	10% 以内	同 上
衛生研究所 整備費	235,000	同 上	10% 以内	同 上	263,000	同 上	10% 以内	同 上
すべての人に やさしいまち づくり推進 事業費	35,000	同 上	10% 以内	同 上	39,000	同 上	10% 以内	同 上
社会福祉 施設整備費	2,659,000	同 上	10% 以内	同 上	2,209,000	同 上	10% 以内	同 上
障がい者施設 整備費	1,740,000	同 上	10% 以内	同 上	1,675,000	同 上	10% 以内	同 上
児童福祉 施設整備費	148,000	同 上	10% 以内	同 上	155,000	同 上	10% 以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 訓 練 推 進 費	84,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	92,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 事 業 費	225,000	同 上	10%以内	同 上	206,000	同 上	10%以内	同 上
農 政 総 務 費	112,000	同 上	10%以内	同 上	106,000	同 上	10%以内	同 上
土 地 改 良 事 業 費	20,464,000	同 上	10%以内	同 上	20,926,000	同 上	10%以内	同 上
農 用 地 造 成 事 業 費	1,482,000	同 上	10%以内	同 上	1,400,000	同 上	10%以内	同 上
農 地 防 災 事 業 費	1,018,000	同 上	10%以内	同 上	1,075,000	同 上	10%以内	同 上
農 道 等 整 備 事 業 費	903,000	同 上	10%以内	同 上	900,000	同 上	10%以内	同 上
農 道 整 備 特 別 対 策 事 業 費	386,000	同 上	10%以内	同 上	389,000	同 上	10%以内	同 上
農 村 総 合 整 備 事 業 費	439,000	同 上	10%以内	同 上	483,000	同 上	10%以内	同 上
直 轄 土 地 改 良 事 業 費	12,330,000	同 上	10%以内	同 上	11,950,000	同 上	10%以内	同 上
水 産 基 盤 整 備 費	7,280,000	同 上	10%以内	同 上	7,265,000	同 上	10%以内	同 上
直 轄 特 定 漁 港 漁 場 整 備 事 業 費	4,114,000	同 上	10%以内	同 上	3,984,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
林道事業費	648,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	646,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
治山事業費	5,823,000	同 上	10%以内	同 上	5,832,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設整備特別対策事業費	1,865,000	同 上	10%以内	同 上	1,876,000	同 上	10%以内	同 上
森林整備費	3,708,100	同 上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	3,696,500	同 上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道民の森整備費	—	—	—	—	4,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	24,210,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	23,814,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 新 設 改 良 費	5,789,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	5,785,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時道路整備 特別対策 事業費	35,828,000	同 上	10%以内	同 上	36,821,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川 事業費	10,743,000	同 上	10%以内	同 上	10,559,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	14,615,000	同 上	10%以内	同 上	14,352,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備 特別対策 事業費	6,926,000	同 上	10%以内	同 上	7,389,000	同 上	10%以内	同 上
ダム建設費	1,541,000	同 上	10%以内	同 上	1,544,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防 事業費	1,370,000	同 上	10%以内	同 上	2,396,000	同 上	10%以内	同 上
砂 防 費	5,280,000	同 上	10%以内	同 上	5,277,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,212,000	同 上	10%以内	同 上	1,340,000	同 上	10%以内	同 上
災害関連 事業費	609,000	同 上	10%以内	同 上	1,259,000	同 上	10%以内	同 上
直轄海岸 事業費	148,000	同 上	10%以内	同 上	147,000	同 上	10%以内	同 上
海岸保全 事業費	1,172,000	同 上	10%以内	同 上	1,170,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時街路整備 特別対策 事業費	1,481,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,478,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
都市公園費	419,000	同 上	10%以内	同 上	395,000	同 上	10%以内	同 上
警察施設 整備費	1,991,000	同 上	10%以内	同 上	1,885,000	同 上	10%以内	同 上
交通安全施設 整備費	1,194,000	同 上	10%以内	同 上	1,025,000	同 上	10%以内	同 上
高等学校 施設整備費	3,129,000	同 上	10%以内	同 上	3,618,000	同 上	10%以内	同 上
特別支援学校 施設整備費	1,591,000	同 上	10%以内	同 上	2,040,000	同 上	10%以内	同 上
耕地災害 復旧費	127,000	同 上	10%以内	同 上	112,000	同 上	10%以内	同 上
漁港災害 復旧費	118,000	同 上	10%以内	同 上	106,000	同 上	10%以内	同 上
林道災害 復旧費	13,000	同 上	10%以内	同 上	5,000	同 上	10%以内	同 上
治山災害 復旧費	436,000	同 上	10%以内	同 上	64,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害 復旧費	4,472,000	同 上	10%以内	同 上	3,280,000	同 上	10%以内	同 上
減収補填債	—	—	—	—	4,945,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合 計	666,492,305				670,564,705			

平成29年度北海道公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北海道公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,639,739千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ510,964,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		237,302	△ 360	236,942
	1 財 産 運 用 収 入	237,302	△ 360	236,942
2 繰 入 金		512,367,100	△ 1,639,379	510,727,721
	1 一 般 会 計 繰 入 金	379,231,604	△ 1,639,375	377,592,229
	2 基 金 繰 入 金	133,135,496	△ 4	133,135,492
歳 入 合 計		512,604,402	△ 1,639,739	510,964,663

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		512,604,402	△ 1,639,739	510,964,663
	1 公 債 費	512,604,402	△ 1,639,739	510,964,663
歳 出 合 計		512,604,402	△ 1,639,739	510,964,663

平成29年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197,193千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,707,117千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		312,977	△ 26,097	286,880
	1 一般会計繰入金	312,977	△ 26,097	286,880
2 繰 越 金		1,301,115	10,877	1,311,992
	1 繰 越 金	1,301,115	10,877	1,311,992
3 諸 収 入		990,218	△ 156,973	833,245
	1 貸付金収入	800,701	△ 12,644	788,057
	2 雑 入	189,517	△ 144,329	45,188
4 道 債		300,000	△ 25,000	275,000
	1 道 債	300,000	△ 25,000	275,000
歳 入 合 計		2,904,310	△ 197,193	2,707,117

		歳 出			(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 中小企業近代化資金貸付事業費		615,799	△ 50,569	565,230	
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	615,799	△ 50,569	565,230	
2 公 債 費		1,417,995	△ 149,617	1,268,378	
	1 公 債 費	1,417,995	△ 149,617	1,268,378	
3 諸 支 出 金		870,516	2,993	873,509	
	1 繰 出 金	670,153	2,993	673,146	
歳 出 合 計		2,904,310	△ 197,193	2,707,117	

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 事 業 費	300,000	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	0.25%以内	据置期間を含め11年以内において、半年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	275,000	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	0.25%以内	据置期間を含め11年以内において、半年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成29年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209,966千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ494,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		206,705	1,866	208,571
	1 財産運用収入	2,705	1,866	4,571
3 諸収入		72,312	208,100	280,412
	1 一般会計借入金	72,312	208,100	280,412
歳入合計		284,086	209,966	494,052

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		284,086	209,966	494,052
	1 公 債 費	284,086	209,966	494,052
歳 出 合 計		284,086	209,966	494,052

平成29年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89,802千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		103,427	826	104,253
	1 財産運用収入	203	826	1,029
3 諸収入		41,464	88,976	130,440
	1 一般会計借入金	41,464	88,976	130,440
歳入合計		145,738	89,802	235,540

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		145,738	89,802	235,540
	1 公 債 費	145,738	89,802	235,540
歳 出 合 計		145,738	89,802	235,540

平成29年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,286千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ799,723千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		101,880	△ 29,286	72,594
	1 繰越金	101,880	△ 29,286	72,594
歳入合計		829,009	△ 29,286	799,723

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸 支 出 金		393,003	△ 29,286	363,717
	1 繰 出 金	276,776	△ 10,103	266,673
	2 諸 費	116,227	△ 19,183	97,044
歳 出 合 計		829,009	△ 29,286	799,723

平成29年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,079千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,165,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		115,259	△ 1,108	114,151
	1 一般会計繰入金	115,259	△ 1,108	114,151
4 繰越金		100	21,283	21,383
	1 繰越金	100	21,283	21,383
5 諸収入		190,197	△ 22,254	167,943
	2 一般会計借入金	181,500	△ 26,123	155,377
	3 雑入	8,687	3,869	12,556
歳入合計		1,167,841	△ 2,079	1,165,762

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公共下水道事業費		629,396	111	629,507
	1 公共下水道事業費	629,396	111	629,507
2 公 債 費		535,358	△ 1,693	533,665
	1 公 債 費	535,358	△ 1,693	533,665
3 諸 支 出 金		3,087	△ 497	2,590
	1 繰 出 金	3,077	△ 497	2,580
歳 出 合 計		1,167,841	△ 2,079	1,165,762

平成29年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,847千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,021,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		421,275	△ 2,547	418,728
	1 負担金	421,275	△ 2,547	418,728
3 繰入金		1,253,901	△ 48,680	1,205,221
	1 一般会計繰入金	1,253,901	△ 48,680	1,205,221
4 繰越金		100	9,380	9,480
	1 繰越金	100	9,380	9,480
6 道債		1,399,000	△ 3,000	1,396,000
	1 道債	1,399,000	△ 3,000	1,396,000
歳入合計		5,066,414	△ 44,847	5,021,567

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		2,816,453	△ 40,523	2,775,930
	1 流域下水道事業費	2,816,453	△ 40,523	2,775,930
2 公 債 費		2,233,060	△ 3,533	2,229,527
	1 公 債 費	2,233,060	△ 3,533	2,229,527
3 諸 支 出 金		16,901	△ 791	16,110
	1 繰 出 金	16,891	△ 791	16,100
歳 出 合 計		5,066,414	△ 44,847	5,021,567

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	公 共 事 業 費	329,000

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道費	391,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め40年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	388,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め40年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
合 計	1,399,000				1,396,000			

平成29年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,806千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,818,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		5,248,448	△ 117,148	5,131,300
	1 使用料	5,248,448	△ 117,148	5,131,300
2 国庫支出金		2,952,790	52,287	3,005,077
	1 国庫補助金	2,952,790	52,287	3,005,077
3 財産収入		86,758	35,797	122,555
	1 財産売払収入	86,758	35,797	122,555
4 繰入金		1,719,618	53,454	1,773,072
	1 一般会計繰入金	1,719,618	53,454	1,773,072
5 繰越金		100	80,475	80,575
	1 繰越金	100	80,475	80,575
6 諸収入		1,516,625	△ 118,671	1,397,954
	1 一般会計借入金	1,424,137	△ 121,934	1,302,203

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 雑 入	92,488	3,263	95,751
歳 入	合 計	16,832,739	△ 13,806	16,818,933

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 道営住宅事業費		7,732,672	△ 7,577	7,725,095
	1 道営住宅事業費	7,732,672	△ 7,577	7,725,095
2 公 債 費		8,328,251	166	8,328,417
	1 公 債 費	8,328,251	166	8,328,417
3 諸 支 出 金		771,816	△ 6,395	765,421
	1 繰 出 金	771,806	△ 6,385	765,421
	2 諸 費	10	△ 10	0
歳 出 合 計		16,832,739	△ 13,806	16,818,933

平成29年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,987,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		52,987,534	1,000,000	53,987,534
	1 一般会計借入金	26,741,000	1,000,000	27,741,000
歳入合計		52,987,534	1,000,000	53,987,534

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	住宅供給公社事業 運営資金貸付事業費	26,741,000	1,000,000	27,741,000
	1 住宅供給公社事業 運営資金貸付事業費	26,741,000	1,000,000	27,741,000
歳 出 合 計		52,987,534	1,000,000	53,987,534

平成29年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第3号）

平成29年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,985,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		5,527	△ 76	5,451
	1 手数料	5,527	△ 76	5,451
2 財産収入		258	736	994
	1 財産運用収入	258	736	994
3 寄附金		30,000	1,500	31,500
	1 寄附金	30,000	1,500	31,500
4 諸収入		27,751,118	140,680	27,891,798
	1 収益事業収入	24,624,055	17,159	24,641,214
	2 雑収入	3,127,063	123,521	3,250,584
歳入合計		27,842,712	142,840	27,985,552

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 競 馬 費		27,838,584	142,897	27,981,481
	1 競 馬 総 務 費	20,922	85	21,007
	2 競 馬 開 催 費	27,817,662	142,812	27,960,474
2 諸 支 出 金		4,128	△ 57	4,071
	1 繰 出 金	4,128	△ 57	4,071
歳 出 合 計		27,842,712	142,840	27,985,552

平成29年度北海道病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度北海道病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度北海道病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（3）年間取扱延患者数			
入 院	177,612人	△ 31,094人	146,518人
外 来	257,814人	△ 19,404人	238,410人
（4）一日平均患者数			
入 院	487人	△ 86人	401人
外 来	1,057人	△ 80人	977人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	16,922,833千円	△ 788,848千円	16,133,985千円
第1項 医業収益	8,734,516千円	△ 867,843千円	7,866,673千円
第2項 医業外収益	8,169,417千円	72,100千円	8,241,517千円
第3項 特別利益	18,900千円	6,895千円	25,795千円
支 出			
第1款 病院事業費用	17,259,847千円	△ 534,163千円	16,725,684千円
第1項 医業費用	14,889,955千円	△ 477,819千円	14,412,136千円
第2項 医業外費用	2,317,167千円	△ 78,796千円	2,238,371千円
第3項 特別損失	52,725千円	22,452千円	75,177千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額527,496千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額503,784千円」に、「当年度分損益勘定留保資金527,496千円」を「過年度分損

益勘定留保資金246,465千円及び当年度分損益勘定留保資金257,319千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 資 本 的 収 入	1,665,997千円	△	39,777千円	1,626,220千円
第1項 企 業 債	770,000千円	△	20,000千円	750,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	895,997千円	△	19,777千円	876,220千円
支 出				
第1款 資 本 的 支 出	2,193,493千円	△	63,489千円	2,130,004千円
第1項 建 設 改 良 費	825,721千円	△	75,291千円	750,430千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,367,772千円		11,802千円	1,379,574千円

(企業債)

第5条 予算第5条の表中限度額を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院建設事業	千円 770,000	財務省その他からの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	千円 750,000	財務省その他からの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条中「(1)職員給与費8,446,247千円」を「(1)職員給与費8,154,404千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第8条中「2,072,441千円」を「1,924,119千円」に改める。

平成29年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度北海道電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度北海道電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 年間販売電力量	281,978,000キロワット時	16,663,000キロワット時	298,641,000キロワット時
(2) 主要な建設改良事業			
清水沢発電所 改修事業	400,973千円	△ 203,440千円	197,533千円
沼の沢取水堰 発電所建設事業	23,663千円	△ 459千円	23,204千円
発電監視制御 システム改修事業	33,415千円	△ 5,456千円	27,959千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 電気事業収益	4,395,997千円	430,343千円	4,826,340千円
第1項 営業収益	4,239,895千円	428,101千円	4,667,996千円
第2項 財務収益	665千円	3,709千円	4,374千円
第3項 営業外収益	155,437千円	△ 1,467千円	153,970千円
支 出			
第1款 電気事業費用	3,020,728千円	△ 2,623千円	3,018,105千円
第1項 営業費用	2,627,428千円	△ 98,665千円	2,528,763千円
第2項 財務費用	210,343千円	△ 1,962千円	208,381千円
第3項 営業外費用	179,717千円	90,376千円	270,093千円
第4項 特別損失	3,240千円	7,628千円	10,868千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,678,520千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,605,305千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,221,085千円、当年度

分損益勘定留保資金558,470千円、減債積立金833,841千円及び当年度資本的収支調整額65,124千円」を「過年度分損益勘定留保資金516,864千円、減債積立金833,841千円、再生可能エネルギー等利用推進積立金1,200,000千円及び当年度資本的収支調整額54,600千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	372,077千円	△ 104,558千円	267,519千円
第1項 企業債	370,000千円	△ 127,000千円	243,000千円
第3項 固定資産売却代金	0千円	22,442千円	22,442千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,050,597千円	△ 177,773千円	2,872,824千円
第1項 建設改良費	945,756千円	△ 152,773千円	792,983千円
第3項 投 資	71,000千円	△ 25,000千円	46,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表の一部を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
清水沢発電所改修事業	千円 370,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還、半年賦元金均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	千円 180,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還、半年賦元金均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
滝の上発電所改修事業	—	—	—	—	63,000	同 上	10%以内	同 上

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「(1)職員給与費596,773千円」を「(1)職員給与費547,161千円」に改める。

平成29年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度北海道工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 給水事業所数	76箇所	△ 2箇所	74箇所
(2) 年間総給水量	93,212,108立方メートル	758,572立方メートル	93,970,680立方メートル
(3) 一日平均給水量	256,077立方メートル	2,084立方メートル	258,161立方メートル
(4) 主要な建設改良事業			
室蘭地区 工業用水道改修事業	642,400千円	△ 7,299千円	635,101千円
苫小牧地区 工業用水道改修事業	18,438千円	△ 2,563千円	15,875千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、「長期借入金を一般会計から76,318千円、電気事業会計から71,000千円」を、「長期借入金を一般会計から59,696千円、電気事業会計から46,000千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,193,994千円	33,954千円	2,227,948千円
第1項 営業収益	1,977,559千円	31,309千円	2,008,868千円
第2項 営業外収益	216,435千円	2,645千円	219,080千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,072,265千円	△ 30,355千円	2,041,910千円
第1項 営業費用	1,850,333千円	△ 42,323千円	1,808,010千円
第2項 営業外費用	221,932千円	11,968千円	233,900千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額746,343千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額719,824千円」に、「過年度分損益勘定留保資金170,720千円、当年度分損益

勘定留保資金512,754千円及び当年度資本的収支調整額62,869千円」を「過年度分損益勘定留保資金148,218千円、当年度分損益勘定留保資金512,636千円及び当年度資本的収支調整額58,970千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,027,541千円	1,548千円	1,029,089千円
第2項 補助金	427,959千円	△ 680千円	427,279千円
第3項 他会計からの出資金	98,888千円	2,315千円	101,203千円
第4項 他会計からの長期借入金	3,694千円	△ 87千円	3,607千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,773,884千円	△ 24,971千円	1,748,913千円
第1項 建設改良費	894,994千円	△ 26,698千円	868,296千円
第2項 企業債償還金	878,890千円	1,277千円	880,617千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「(1)職員給与費342,805千円」を「(1)職員給与費305,540千円」に改める。